

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十一年六月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年三月二十五日第八二一八九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年五月二十七日第七一七二号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字勝目六八番地ノ四及び六八番地ノ七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字勝目三八番地

吉本春樹

一 許可番号

平成二十年三月四日第八〇一二三一号

平成二十一年二月二十四日第八〇一二三一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年五月二十九日第七一七三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十一年五月二十九日第四四四八号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市小綱町三七番地ノ一、三八番地ノ三、三九番地ノ一、四〇番地ノ一及び四一

番地ノ五三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡大淀町大字桧垣本一五八九番地

株式会社森下組 代表取締役社長 森下秀城

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市小綱町三九番地ノ一の一部、四〇番地ノ一の一部及び四一番地ノ五三

下水道 檀原市小綱町四〇番地ノ一及び四一番地ノ五三の各一部

一 許可番号

平成十七年四月五日第七四一―一九二号

平成十八年二月九日第七四一―一九二―一号

平成二十一年四月十七日第七四一―一九二―二号

平成二十一年五月十八日第七四一―一九二―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年六月一日第七一七四号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡川西町大字吐田一五〇番地ノ二、一八四番地ノ一、一八四番地ノ二、一八五番地、一八六番地、一八七番地、一八八番地、一八九番地、一九〇番地、一九一番地、一九二番地、一九三番地及び一九四番地

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字吐田一五〇番地ノ三

GMB株式会社 代表取締役会長 松岡信夫

一 許可番号

平成二十一年三月二十六日第八二―一九四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年六月一日第七一七五号

三 開発区域に含まれる地域

葛城市木戸二一二番地ノ一及び二一二番地ノ三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市曲川町二丁目一番二二三号

綿松重樹

檀原市白檀町五丁目一番六一三〇三

芥 静香

高市郡高取町越智四八〇番地

南口尚詮

葛城市木戸一八二番地

熨斗博一